

令和元年7月25日
九州地方整備局
筑後川河川事務所

「筑後川河川事務所渇水対策支部」の解散について

筑後川河川事務所においては、令和元年6月20日に設置した『筑後川河川事務所渇水対策支部』を令和元年7月25日12時00分をもって解散することとしました。

《解散理由》

筑後川水系では昨年10月からの少雨傾向により河川流況が悪化し、利水者のダム貯水量が急激に減少するなど緊迫した状況となったことから、筑後川水系渇水調整連絡会（事務局：九州地方整備局河川部）を開催し、第1次渇水調整（6月26日）及び第2次渇水調整（7月12日）を行い対応を図ってきたところですが、7月17日以降の降雨により筑後川の流況も安定し、懸念されていた江川・寺内ダムの貯水率が7月24日0時時点において、約62%（貯水量約21,000千m³）まで回復し、当面必要な貯水量が確保されたところです。

また、矢部川水系においては、農業用水の水源である日向神ダムの有効貯水量がゼロとなり、渇水調整による合意のもと底水（4,000千m³）の放流を行っていましたが、6月28日から7月3日までのまとまった降雨により、日向神ダムの貯水量及び矢部川の流況も回復しているところです。

以上のことから、令和元年7月25日12時00分をもって「筑後川河川事務所渇水対策支部」を解散します。

《問い合わせ先》

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

副 所 長	ひらい 平井	しんたろう 新太郎	(内線205)
占用調整管理官	おおむら 大村	ともひさ 朋寿	(内線303)
占用調整課長	ふじさき 藤崎	ゆういちろう 雄一郎	(内線341)

直 通 0942-33-9222